



# 熊本県公報

号外 第 5 3 号  
平成 28 年 6 月 10 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 大規模災害からの復興に関する法律第 4 6 条第 2 項に基づく特定  
災害復旧等道路工事の施行…………… ( " ) 1

## 告 示

### 熊本県告示第 6 2 4 号の 3

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 8 年 6 月 1 0 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 8 年 6 月 1 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	高沢一勝地線	球磨郡球磨村大字渡丙字荒谷 1 1 2 2 番地先から 同所 1 1 2 2 番地先まで	40.0	災害復旧

#### 2 供用を開始する期日 平成 2 8 年 6 月 1 0 日

### 熊本県告示第 6 2 4 号の 4

大規模災害からの復興に関する法律(平成 2 5 年法律第 5 5 号)第 4 6 条第 2 項の規定により南阿蘇村道の特定災害復旧等道路工事を熊本県知事において次のとおり開始するので、大規模災害からの復興に関する法律施行令(平成 2 5 年政令第 2 3 7 号)第 1 8 条の規定において準用する同令第 1 7 条第 1 項の規定により告示する。

平成 2 8 年 6 月 1 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

路線名	工事の区間	工事の開始の日
喜多～垂玉線	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字長野字山ノ内から同村大字河陽字三ノ川まで	平成 2 8 年 6 月 1 0 日
池の窪～小河原線	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松字池ノ窪から同村大字中松字池ノ窪まで	平成 2 8 年 6 月 1 0 日
ゴルフ場～湯の谷線	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字猿渡から同村大字河陽字吉岡まで	平成 2 8 年 6 月 1 0 日